

平成25年 第4回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成25年4月18日(木) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 廣山 義章 川畑 徹朗 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | スポーツ振興課長 | 谷 泰史 |
| 学校教育部長 | 太田 洋子 | 図書館長 | 田中 茂 |
| 生涯学習部長 | 田中 裕之 | 公民館長 | 池田 真美 |
| 教育長付参事 | 堀口 明伸 | 博物館長 | 亀田 浩 |
| 学校教育室長 | 峰松 誠治 | 人権教育担当主幹 | 松山 和久 |
| 総合教育センター所長 | 江原 礼子 | 生涯学習部主幹 | 善入美津治 |
| 学校教育部副参事 | 村上 順一 | 少年愛護センター所長 | 倉島 正佳 |
| 生涯学習部副参事 | 小長谷正治 | 学校改革・学事課副主幹 | 垣内 修 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 保健体育課副主幹 | 入江 宏樹 |
| 施設課長 | 田原 安治 | 教育総務課長 | 中井 秀典 |
| 教育施策企画担当主幹 | 花光 潤一 | 教育総務課副主幹 | 乾 義昭 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 教育総務課 | 山本 逸美 |
| 学校改革・学事課長 | 大村 寿一 | | |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 日程第 | 1 | 前回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告 |
| 日程第 | 3 | 報告第5号の承認 |
| 日程第 | 4 | 議案第19号の審議 |
| 日程第 | 5 | 議案第20号の審議 |
| 日程第 | 6 | 報告第6号の承認 |
| 日程第 | 7 | 議案第21号の審議 |
| 日程第 | 8 | 議案第22号の審議 |

滝内委員長から「報告第6号、議案第21号、議案第22号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

報告第6号、議案第21号、議案第22号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認（日程第1）

平成25年第3回伊丹市教育委員会定例会（平成25年3月21日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「4月分人事報告」・「3月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、人権教育担当主幹より人権教育室の、「3月分行事实施報告」「5月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

- | | |
|-------|--|
| 滝内委員長 | 別紙で説明してもらった「平成25年度入学者選抜伊丹市中学生進学状況」の中で、市立伊丹高等学校についてももう少し詳しく説明してほしい。 |
| 太田部長 | 市立伊丹高等学校への進学者数は、伊丹市が175名、他市からは25名。グローバルコミュニケーションコースは、今年は39名の合格のうち、伊丹市が27名、他市からは12名。川西、猪名川町についての内訳は、他市からの転入のケースもあるため詳細はまだ集約できていない。 |
| 小林委員 | 川西明峰高等学校の人数が増えたのは、第1希望、例えば県立伊丹高等学校、伊丹市立伊丹高等学校関わらず、第2希望でそちらに回ったということか。 |
| 太田部長 | 「その他校」希望ではなく、第2希望で書いていた生徒。最初から第1希望にしていた生徒もたくさんおり、それと合わせた数。 |
| 小林委員 | 因みに第1希望は何人くらいいたのか。 |
| 太田部長 | その資料は今手元がない。 |
| 木下教育長 | 伊丹学区というのは伊丹市と川西市だが、伊丹市は生徒数が非常に多く、川西市と猪名川町はそれに比べて少ない。第1希望で伊丹市は定員を超え、川西市等では空きがあるため、自然と第2希望では伊丹市から北へ流れる傾向がある。川西明峰高等学校への伊丹の子どもが増えたのは、そのためである。それを防ぐ為には伊丹学区で学級増をしなければならないが、県 |

立伊丹高等学校は既に320人、市立伊丹高校も学級増したばかりで、これ以上学級増をできない為にこのような現象が起きている。

太田部長 伊丹の子どもが昨年度に比べて、今年度は35名増えているため、本来は伊丹市内の高等学校での学級増が必要だったが、実際に学級が増えたのは猪名川町と聞いている。そのため、全体的に伊丹の子どもたちがそちらに行かなければならない状況になった。

木下教育長 県立伊丹高等学校の場合は複数志願の定員が288名のところ、伊丹市からは176名、他市からは112名。特色選抜の定員32名のうち伊丹市からは17名なので、他市からは15名。ということは127名が他市から入っているということ。これだけの人数が他市から入っているということは、平成27年度の学区拡大に向けて、慎重に取り組んでいかなければならない。次回でいいので、過去3年間、どのような傾向であるのか知りたい。例えば前年度が50名だったのが、一度にこのようになったのであれば大変なこと。もう一つは伊丹学区外国公立全日制には208名進学している。県内で総合学科43名等と書いており、これは尼崎稲園高等学校や、武庫之荘総合高等学校を指すが、市外へかなり出ている。これについても3年間、どのような傾向であるのか知らなければならない。伊丹の子でありながら伊丹の学校に行けないのでは困る。そのためには学力を上げなければいけない。こういう視点からも学力の取組についてチェックができれば、アクションを起こせる。そういうことも含めて資料提供をしてほしい。

太田部長 資料は次回用意します。ひとまず、県立伊丹高等学校の3年間はわかっている。複数志願と特色選抜の両方を合わせて、今年度は他市から127名。平成23年度は111名、平成22年度は106名、平成21年度は79名となっており、他市からの進学者が増えていることがわかる。逆に、伊丹市から県立武庫之荘総合高等学校への進学が増えていて、今年度は43名、昨年度は44名、平成22年度が31名、21年度は18名。県立尼崎稲園高等学校についてはここ数年30～40名で推移している。資料については次回用意します。

廣山委員 内申や受験での結果、いずれも掴めるもので、成績の分布がどのようになっているかわかるか。川西の子が明らかに上位を占め、どんどん食い込まれており、伊丹の子はもたついているというようなことはわかるのか。

太田部長 基本的には公表されていないため、結果の開示は個別にはあっても、個々がどうかというものはない。伊丹学区の平均や他学区との比較というものはまた出てくる。

廣山委員 公表はされていなくても内部資料として、把握はできるのか。それも兵庫

- 県は出さないのか。
- 太田部長 基本的にそういうものは出していない。各学校は、自校の生徒がどのような分布で進学しているかは掴んでいるし、学校指導課でも学校の情報として報告が来る範囲では把握しているが、当日の入試に関してはわからない。
- 廣山委員 8中学校のどういう子どもが志望し、どういう子どもが合格しているかということは、伊丹市としては掴めるということですね。それは、これからの動きに非常に重要なので、何らかの資料で掴み、何に力を入れなければいけないか考えなければならぬ。学力が問題であるというなら、8年目に入った今、もたつてはもらえない。8年前から、食い込まれるのをどのようにして防いでいくか、伊丹の中を高めていくことが問題だと言っていたのだから、よろしくをお願いします。
- 木下教育長 平成21年度の79名から平成24年度には127名と倍近く増えているということに危機感を持たなければいけない。
- 滝内委員長 これも次回、詳細がわかれば資料を配布してください。受ける学校として、市立伊丹高等学校には、どういう分布で生徒が入ってきているのかということも高校改革の中で重要なことだと思う。調べて報告してください。
- 川畑委員 県立伊丹高等学校に、他市からの生徒が増えているということはわかったが、あるべき姿として、どのようなバランスが一番望ましいのかということが、私の中ではっきりしない。例えば、このデータの読み方。県立川西明峰高等学校はどちらかというに進学校だが、そういう学校に伊丹の生徒たちがたくさん行けることを喜んだらいいのか、こうあるべきだという形が、私自身見えないので、数字をどのように解釈すればいいのかわからない。どンドン市外のよい学校に行つてよいことだという考え方もできるし、例えば、県立伊丹高等学校の進学率が上がっており、その中で伊丹の子どもたちが減っているのならあまり好ましくないといえる。もう少しいろいろな情報を総合的に判断し、あるべき姿はどういうものか考えないと、数字の読み方や解釈の仕方はいろいろある。
- 木下教育長 川西明峰高等学校が、減つたというのは明らかだと思う。いじめ自殺があったことで保護者、本人が敬遠している。そのため、川西北陵、川西緑台高等学校への第1希望者が増え、第2希望を伊丹学区の中からというになり、このような現象が起つたのでは。伊丹市から74人というのは多すぎるのではないかと。
- 川畑委員 事件があつて一時的に増えたものなのか、それとも経年的に次第に増えてきているのか、しっかり区別をし、解釈をして、それぞれの高校のレベルがどう変化してきているのか、総合的に考えなければならぬ。
- 木下教育長 経年変化を見なければならぬ。

- 廣山委員 伊丹学区の人気がなく優秀な生徒が川西市に行っているのなら由々しきこと。県立伊丹高等学校に頑張ってもらわなくてはいけない。最近食い込まれている数が多すぎるということは、伊丹の子が押されているのではないか。それは、成績分布でどのような生徒が、どこへ行っているのかを示してもらおうとよくわかる。それが公開できないものであれば、ここで開示していただくだけでもいい。進路というものはデータを掴まないと実際には動けない。
- 木下教育長 それと県立北高等学校への進学率が減ってきているのが気になる。総合学科になり、非常に勢いがあつた。北高の場合、総合学科で推薦が50%、一般入試で残り半分を取っている。推薦入試は減ってきていても、まだ率は高いが、一般入試は定員を割っているという状況があるのでここにもメスを入れなければいけない。
- 滝内委員長 全体数で158だが、一次試験を推薦と一般入試に分けて書いてもらって、いかに推薦で入れているか、入れていないかということ、把握したい。推薦の方がどうしても難しいから。それも次回報告をお願いします。

(5) 報告第5号の承認（日程第3）

滝内委員長より「報告第5号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第5号 平成24年度第5回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成24年度第5回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処理したものです」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答なく、全委員一致で「報告第5号」の「専決第5号」を承認。

(6) 議案第19号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第19号 平成26年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成26年度伊丹市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めようとするものです」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第19号」を可決。

質疑応答

- 滝内委員長 教科用図書の採択方針（案）についてと、4年のスパンについて説明してもらったが、伊丹市立学校教科用図書協議会というものが設けられて開催する予定と理解すればいいのか。

太田部長 そのとおりです。高等学校についてです。

滝内委員長 もう一つ、これは国の方針が出るのが来年になると思うが、教科書検定に係ってきそうな話が出てきているが、仮に4年のスパンの中で、検定基準が変わるようなことがあれば、その時点でもう一度、国の指針として出た検定を経たものを、委員会で諮って生徒に使わせるということになると思うが、国の検定方向が採択基準年の間に変わったときの影響について簡単に説明してほしい。

峰松室長 法で4年ごとと決まっているが、途中で文部科学省が指導要領を改訂してきた場合、ちょうど4年、4年とはならない場合がある。実際に平成20年、21年頃には4年ではなく、2年で文部科学省が検定を行うという方針が出たため、そのときは教科書会社が新しい指導要領に則った形で改訂をし、検定をして、市が採択をした。流れは一緒だが、4年間の途中で、方針が変われば、4年が縮まることはある。

滝内委員長 ありがとうございます。

木下教育長 今回、日本人としてのアイデンティティを、しっかり確立しようということを教育再生実行会議から提言された。それを受けて中教審などで討議すると思う。1年目に教科書作成会社がそのような趣旨に基づく教科書を作成し、2年目にその教科書について文部科学省で検定を受け、3年目に検定を通った教科書を伊丹市などいろいろな教育委員会で採択協議を行い、その次の年に採択される。小学校であれば平成22年、中学校では平成23年に行っているの、その4年後にまた同じようなことになってくる。

滝内委員長 4年のスパンは変わらずに見直しが変わるということですね。

木下教育長 学習指導要領が、だいたい10年ごとに変わっているが、何らかの理由で、元になるものに大きな変化のあった場合には2年に縮まることもある。めったにない。

滝内委員長 よくわかりました。

廣山委員 この手順を踏むことには支障がないのか。ちゃんと作業手順にのっとっているということ。

川畑委員 道徳が教科になったら、どのくらいかわるんでしょうか。教科書を作るのは大変だと思う。

木下教育長 教科化の大事なところは未履修が無くなるころだと思う。教科書を作るということは、例えば、社会科でいえば江戸時代はやらないということはいできない。全部完璧にカリキュラムを作ってやらなければいけない。今は、「心のノート」等の資料。そこから抜粋して4つの柱に基づいてやっている。完璧にやっていないから35時間あってもできていないと思う。教科化の一番の狙いはそこにあるのではないかと、私は思っている。ただ、評

価の問題もあり、難しいかもしれない。

(7) 議案第20号の審議（日程第5）

滝内委員長より「議案第20号 伊丹市指定文化財への指定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「伊丹市文化財審議委員会からの答申を踏まえ伊丹市指定文化財へ指定することについて教育委員会の議決を求めるものです」との説明がなされ、生涯学習部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全員一致で「議案第20号」を可決。

質疑応答

- 木下教育長　これは12月20日の定例会で伊丹市指定文化財指定について文化財審議委員会に諮問することを可決し、諮問した結果、文化財とすることが望ましいという結果が返ってきた。
- 廣山委員　既に一連の流れは知っている。補修のことまで話した。
- 木下教育長　補修する場合は数百万円くらいかかることや、今は屋根が鉄板葺だが元は桧皮葺だったというようなことだった。文化財になったら復元のために、次年度予算要求をあげていくのか。
- 田中部長　所有者が補修するののかという問題がある。補修する場合、市との負担が2分の1ずつということになる。国や県指定なら国、県からのお金が入ってくるが、これは市の指定なので、所有者の修繕への意向を聞かなければならない。それによっては予算が生じることもある。
- 木下教育長　これは宮司さん等から、熱心に、市の指定にしてほしいという働きかけがありそれに基づいて行ったのですね。
- 川畑委員　では修理をされるかもしれない。
- 田中部長　今はこの写真のように守るために、地元が屋根を被せている。写真では見にくいかもしれないが、傾きや老朽はきている。棟札があり建てた年代がわかるので非常に価値がある。指定を受ければすぐに直したいというところではない。
- 滝内委員長　指定を受けた場合、社の上の屋根は撤去されるのか。それとも違う形で雨水等を防ぐようになるのか。
- 小長谷副参事　この建物が非常に重要な建物であるということが教育委員会社会教育課の調査でわかったので、地元では大急ぎで雨露があたらないように覆屋を作っていた。そのため、直ぐにどうこうするわけではない。先ほど部長からの説明のように地元の方々が修理をしたいと意向を示されたら協議をする。修理ということになれば一番元の形に戻すので、屋根の鉄板葺きは桧皮葺になると思う。
- 滝内委員長　覆屋についてはわからない。今、囲っているものをどうするかということ

は所有者の判断になるということ。桧皮葺になるかということ、指定を受ければ元の形ということで、方向はつけられている。

木下教育長 これと同じような歴史を持つ350年くらいの建物に鴻池神社というのがある。それは県指定になっている。これは、市指定にしたということは県指定になる可能性はないのか。

小長谷副参事 鴻池神社もほとんど同じ時期のものだが、鴻池神社は建築年がはっきりしない。建築年のはっきりしているものではこちらの方が古い、様式上は鴻池神社の方が若干古いのではないかとというのが専門家の意見。文化財的な価値としては同じようにあるということなので、市指定の文化財から県指定の文化財に昇格することはありえると思う。

滝内委員長 再び造れるものではないので大事にしたいというのが皆さんのご意向なので反対はないと思う。

(8) 報告第6号の承認、議案第21号、議案第22号の審議

(日程第6、日程第7、日程第8)

秘密会での審議の後、全員一致で、「報告第6号」を承認、「議案第21号」「議案第22号」を可決。

(9) 閉会宣言

滝内委員長 (午後3時30分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠